

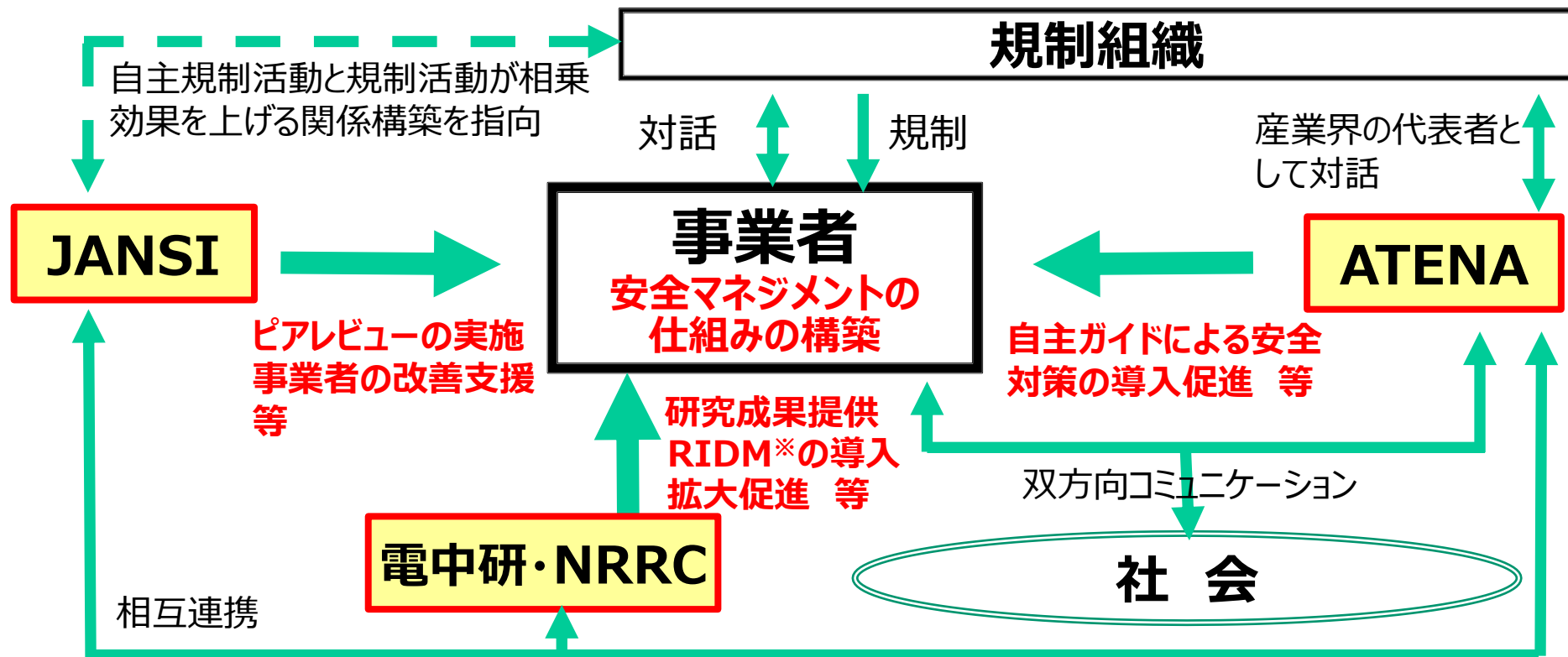
第7次エネルギー基本計画を踏まえた 今後の事業者の自主的な安全性向上 の取組みについて

2025年3月14日

電気事業連合会

1 事業者および産業界のこれまでの取り組み

- ✓ 福島第一事故の反省を踏まえ、事業者は、経営層が関与し、外部の目を取り入れるなど、「安全マネジメント」の仕組みを構築し、自らのパフォーマンスの評価・改善等を行って、自主的・継続的に安全性を向上させている。
- ✓ 産業界は、ATENA、JANSIを設立、電中研にNRRCを設置。各機関と事業者および各機関の相互連携により、事業者の安全性向上の取り組みを牽引。



※RIDM : Risk-Informed Decision Making、リスク情報を活用した意思決定

2 第7次エネルギー基本計画における原子力政策

- ✓ 2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画においては、「再生可能エネルギーと原子力をともに最大限活用していくことが極めて重要」と示された。
- ✓ 安全性の確保が大前提とされ、産業界全体で一丸となった安全性追求が不可欠であり、規制充足に留まらず、自主的に不断に安全を追求することが明記された。

総論	● DXやGXの進展に伴う電力需要増が見込まれる中、脱炭素電源の確保が重要 ● 再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、脱炭素電源を最大限活用すべき ● 脱炭素電源への投資回収の予見性を高め、事業者の積極的な新規投資を促進する事業環境整備及び、電源や系統整備、大規模・長期の投資に必要な資金を安定的に確保するファイナンス環境の整備により、脱炭素電源の供給力強化が必要
原子力	● 原子力事業者を含む産業界は、産業界全体で一丸となった安全性追求が不可欠であり、規制充足に留まらず、自主的に不断に安全を追求するべく、安全マネジメント体制の改革、不断の安全向上を目指す組織文化の醸成に取り組む必要 ● 原子力事業者は、確率論的リスク評価（P R A）等のリスク評価手法の高度化など、リスク情報を活用した意思決定（R I D M）に向けて引き続き取り組む。 ● さらに、安全管理体制について相互に指摘しあうピア・レビュー活動を積み重ねるとともに、国際機関等によるレビューも通じて、継続的な安全性向上につなげていくこと等が求められる。 ● メーカー等も含めた事業者間の連携組織である原子力エネルギー協議会（A T E N A）が、学術界、海外機関等と連携しつつ、共通技術課題について、ガイドライン策定等を通じて取組方針を示し、各事業者のコミットを得て実行状況を継続的に確認していく。

【出典】第7次エネルギー基本計画

3 事業者および産業界の取り組み

- ✓ 事業者および産業界は、福島第一のような事故を二度と起こさないとの覚悟の下、自主的に安全マネジメントの仕組みの更なる改善に取り組む必要。
- ✓ その上で、運転中保全導入拡大など原子力の最大限の活用に向けた新たな取り組みを安全に進めるための施策の検討・実施を加速。

事業者としての主な取り組み

原子力の最大限活用のための施策

- ✓ 安全に運転期間延長を実施していくための経年劣化に関する知見の蓄積・拡充 など
- ✓ 安全に利用率向上を実施していくためのリスク情報活用による運転中保全の導入 など

安全マネジメントの仕組みの更なる改善

- ✓ 安全マネジメント改革タスクチームの活動による改善
- ✓ RIDMのさらなる推進
- ✓ JANSI ピアレビューなど第3者機関の活動を通じた改善

原子力の最大限の活用

自主的安全性向上
(安全性向上のベースの取り組み)

4 事業者の取り組み（安全マネジメント改革タスクチームの活動）

- ✓ 2022年10月、電事連に各社CNOで構成する「安全マネジメント改革タスクチーム」を設置。
- ✓ これまで8回の会合を行い、他社事例からの改善、マネジメントレビューや核物質防護及び防災対策をも含めた安全性向上に取り組んでいる。

＜具体的活動＞

（１）各社の取組みを紹介し合うことによるベストプラクティスの学びと改善

他社の安全への取組み事例を知り、自社へ展開し、一過性の取組みにならないように活動実績と予定フォロー中

＜他社の事例の展開例＞

- ・ 他産業から学びを得る取組みを体系的に実施（良好事例の展開も検討）
- ・ 協力企業も含めた改善活動、意見交換などの実施

（２）運転期間延長の認可要件を踏まえた安全マネジメントや防災対策の改善

各社のマネジメントレビュー、核物質防護、防災対策などについて、仕組みの有無、社内規定化等の観点でベンチマークを行い、自社における弱み、改善事項を抽出して改善活動を実施中。

＜他社の事例の展開例＞

- ・ 事例１ 改善プロセスの明確化のための社内規定見直し
- ・ 事例２ レビュー会議へのインプット項目の追加、明確化

4 事業者の取り組み（能登半島地震への対応）

- ✓ 2024年2月より、電事連、ATENAを中心として事業者やメーカーと連携し、能登半島地震（2024年1月1日発生）による原子力発電所への影響に係る検証を行い、以下のとおり結果を取り纏め、2024年7月に公表しており、その後各原子力事業者は対策を進めている。
- ✓ 原子力事業者としては、引き続き、耐震安全性評価等に反映すべき最新情報等が確認された場合には、得られた知見を原子力事業者で共有し、安全対策の検討に活用していくことで、さらなる安全性向上に努めていく。

検証項目	検証のまとめ	対応方針
地震・津波 (ATENA)	・現時点において、原子力発電所の地震動・津波評価に影響を及ぼす喫緊の課題は無いことを確認	・自主的に各種研究機関の分析・評価等の情報収集を継続
発電所設備 (ATENA)	・変圧器をはじめとした志賀原子力発電所における設備の故障、不具合事例を検証 ・複数の課題を抽出し、対応方針を取りまとめ	・ATENAを中心に取りまとめた方針に従い、各社※¹はそれぞれの設備や運用に応じた対策を進めている。 ①ATENAは、各社に対策実施及び実施計画の策定を要求する文書を発出〔2024年7月〕 ②ATENAは、各社の実施計画を取りまとめ、ATENAホームページに公開※²〔2024年12月〕 ※1 電力9社（除く沖縄電力）、日本原子力発電、電源開発 ※2 定期的に計画と実績を更新
状況確認・ 情報発信 (電事連)	・現場の状況確認から情報発信までの一連の流れについて整理・分析 ・課題・良好事例を抽出し、適切な状況確認や情報発信に係る対応方針を取りまとめ	<現場状況の確認> ・電事連において、情報収集に関する標準的なガイドを作成し、各社※³へ水平展開済〔2024年7月〕 ※3 上記※1+日本原燃 <情報発信> ・各社は、ステークホルダーの要求を踏まえた情報発信を徹底・継続 ・電事連は、第三者の立場から客観的な発信を行うなど、誤った情報拡散の抑制などに資する運用開始〔2024年9月〕